

「優工場」認定基準

優工場とは人に優しい、まちに優しい、優れた工場のことを言う。人に優しいとは、そこに働く人に優しいことであり、まちに優しいとは近隣の住民、周辺のまち並みに優しいということである。

優工場は以上のような要件を基準として認定工場とするが、基本的なスタンスとしては、経営上大きな問題がなく、また、現状で操業を続けたとしても特に問題がなく、プラスアルファの部分が優れていること等を勘案する。以下、その認定基準となる基本的考えを示すが、この基準はあくまで考え方を整理したものであるため、総合的に優工場としてふさわしいかは、審査会における審査の上、優工場と認定される。

なお、認定後5年以上経過した工場の再認定にあたっては、下記の事項について向上が図れていることが必要である。

1 人に優しい工場

- (1) 工場内部が安全で快適な作業空間となっているか
- (2) 人材の確保・育成に積極的であるか
- (3) 社員への福利厚生への配慮がなされているか

2 まちに優しい工場

- (1) まち並みに優しい工場
 - ・景観への配慮がなされているか
 - ・緑化活動への取組みがなされているか
 - ・法的に適格性を有している工場であるか
- (2) 地域住民に優しい工場
 - ・地域の住民活動に積極的に取り組んでいるか
 - ・地域住民に対して開かれた工場になっているか
 - ・省資源、省エネルギー等、環境への負荷を低減する努力をしているか

3 1・2以外の優れた工場の要素として

- (1) 高技術・高技能を有しているか
 - ・独自の技術・技能を有しているか
 - ・設備投資を計画的に行っているか
- (2) 経営の状態が良好であるか
 - ・経営者の経営方針が前向きかつ計画的で意欲が高い
 - ・企業としての成長性・将来性 等々